

令和4年度事業計画書

「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

目 次

I 基本方針	・・・ 1
ほっとプラン2021（中期計画）重点目標 ～ 地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現	
【重点目標①】	住民の主体的参加による地域福祉の展開
【重点目標②】	福祉学習・ボランティア活動の推進
【重点目標③】	セーフティネット機能の充実・強化
【重点目標④】	福祉人材の確保・育成・定着の支援
【重点目標⑤】	社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援
【重点目標⑥】	職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実
II 会務運営	・・・ 7
1	評議員会及び理事会の開催
2	部会及び委員会等の開催[事業詳細は、事業実施計画参照]
3	その他
III 事業実施計画	・・・ 8
1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標①】	・・・ 8
(1) 地域におけるネットワークの形成	
①	あったかハート♥おたがいさま事業を普及
拡 ②	小地域福祉活動の活性化と推進支援
拡 ③	生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の実施
(2) 市町村社協の活動支援	
①	市町村社協関連会議の開催等
②	地域福祉活動計画の策定支援（地域共生社会実現支援事業）
③	市町村社協役職員研修の実施
拡 ④	市町村社協の活動・相談支援
⑤	市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実
(3) 「重層的支援体制整備事業」の基盤整備支援	
拡 ①	県が実施する「市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」との連携
(4) みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進	
①	市町村生活支援体制整備推進支援員の配置
②	生活支援コーディネーターに関する研修の実施
③	生活支援コーディネーター情報交換会
④	先進地視察
新 ⑤	市町村等へのアドバイザー派遣
(5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進	
拡 ①	明るい長寿社会づくり推進事業の推進
(6) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進	
①	バンクの管理運営
②	バンク登録の促進と活躍の場発掘業務

- ③ バンク周知催事の開催
- ④ シニア人材の活躍に係る総合相談
- (7) 民生委員・児童委員活動の推進支援
 - ① 民生委員・児童委員との連携強化
 - ② 民生委員共励事業の実施（県民児協との共催）

2 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標②】

・ ・ 10

- (1) 地域に根ざした福祉学習の展開
 - ① 地域における福祉教育・福祉学習の推進
- (2) ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
 - ① とっとりボランティアバンクの運営
 - ② 災害救援ボランティア活動対応機能の強化
- 拡 ③ ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ④ ボランティアコーディネーター等の人材養成
- ⑤ 市町村ボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑥ ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
- ⑦ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催
- (3) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施
 - 拡 ① 災害ケースマネジメントの普及・啓発
 - 拡 ② DWAT（鳥取県災害時福祉支援チーム）の組成と研修
 - 拡 ③ 広域支援のための応援・受援体制の整備
 - ④ 発災以降の調整事務
- (4) 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業
 - ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
- 新 ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
- 新 ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
- (5) 障がい者の福祉に関する事業の推進
 - ① 障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
- 拡 ② 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- (6) 児童・家庭の福祉に関する事業の推進
 - 拡 ① 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施
 - ② 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援
- (7) 福祉意識の啓発
 - ① 「県民総合福祉大会」の開催
 - ② 地域福祉県民講座「第43回緑陰大学」の開催

3 セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標③】

・ ・ 13

- (1) 生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化
 - ① 市町村社協の生活困窮者自立支援事業への積極的な関わりの推進
 - ② 自立相談支援事業実施機関バックアップ事業の実施

- ③ フードバンク事業の実施
- ④ 住居確保困難者に関する取組み支援
- (2) 生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化
 - ① 生活福祉資金の適正貸付の実施
 - ② 貸付制度の適正運営と連携の強化
- (3) 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築
 - ① 日常生活自立支援事業の実施
 - ② 権利擁護体制推進へ向けた取組み支援及び研修の実施
- (4) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
 - ① 訓練促進資金
 - 新 ② 住宅支援資金
- (5) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
 - ① 生活支援費および家賃支援費（在学者向け）
 - ② 生活支援費および家賃支援費（就職者向け）
 - ③ 資格取得支援費（在学者及び就職者向け）
- (6) 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）
 - ① 委員会の開催
 - ② 研修活動
 - ③ 巡回活動

4 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標④】

・ ・ 16

- (1) 福祉人材の確保・就労支援
 - 拡 ① 福祉人材センター事業の実施
 - ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施
 - 拡 ③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・事業の実施
- (2) 福祉・介護分野の理解促進と人材の育成
 - ① 進路選択学生支援事業の実施
 - ② 介護の魅力発信推進関係事業の実施
 - ③ 介護助手導入支援事業の実施
 - ④ 介護未経験者等の理解促進事業の実施
 - ⑤ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施
- (3) 修学資金等貸付事業の実施
 - ① 保育士就職準備金等貸付事業の実施
 - ② 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施
- (4) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上
 - ① 福祉サービス事業従事者研修の実施
 - ② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施
 - ③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施
- (5) 福祉研究による資質・能力の向上
 - ① 鳥取県福祉研究学会への協力
 - ② 日本地域福祉学会への参加

5	社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援	【重点目標⑤】	・・・	21
	(1) 福祉施設経営指導事業の推進			
	① 経営相談体制及び内容			
	② 個別、集団指導の実施			
	③ 情報発信・PR活動の強化			
	(2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援			
	① 評価調査員養成研修の実施			
	(3) 社会福祉関係団体の支援			
	① 福祉関係団体 16団体			
	② 共同募金事業への協力			
	③ 町村受託事業による福祉団体支援			
	④ 社会福祉事業包括支援事業の実施			
	(4) 民間社会福祉施設職員共済事業の実施			
	① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の業務受託			
	② 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業の実施			
	(5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進			
	① 福利厚生啓発・認知度向上事業及び法人・施設訪問による加入促進活動			
	② 会員交流事業実施メニューの充実			
	③ 健康管理事業、共済事業、贈呈事業、研修事業、余暇活用事業等の活用促進			
	(6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援			
	① 法人・施設訪問による事業提案			
6	職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実	【重点目標⑥】	・・・	23
	(1) 求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化			
	① 職員意識改革と資質の向上			
	(2) 財政基盤の強化			
拡	① 財政基盤整備			
	(3) 基金の活用			
	① 基金の統合・整理による財源確保			
	(4) 政策提言機能の発揮（制度要望等）			
	① 福祉制度・予算に関する要望書の取りまとめ及び要望行動			
7	福祉情報の発信		・・・	23
	(1) 福祉情報の発信			
	① 広報委員会の開催			
	② 機関誌、情報誌等（定期刊行物）の発行			
	③ ホームページによる各種広報			
	④ 県・市町村社協広報担当職員に対する技術支援			
	⑤ 情報発信力の強化			

8 各種基金等による資金助成 . . . 24

(1) 各種基金事業

- ① 鳥取県さわやか福祉基金事業の推進
- ② 社会福祉事業振興基金事業の推進
- ③ 交通遺児福祉資金による激励金給付
- ④ 栗山教育福祉基金による支度金給付
- ⑤ DV被害者支援基金による自立支援金の給付
- 拡 ⑥ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付
- ⑦ ことぶき高齢者基金事業の推進
- ⑧ 地域福祉振興基金事業の推進

9 公益事業 . . . 25

(1) 指定管理事業の実施

- ① 県立福祉人材研修センターの管理、運営
- ② 「福祉体験交流プラザ」の管理、運営

(2) 各種資金貸付事業の実施

- ① 介護福祉士等修学資金貸付事業
- ② セーフティネット修学資金貸付事業
- ③ 自立支援対応修学資金貸付事業
- ④ 介護人材就職準備金等貸付事業
- ⑤ 保育士再就職準備金等貸付事業
- ⑥ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- ⑦ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

10 収益事業 . . . 25

(1) 収益事業の実施

- ① 講師派遣事業、ホームページでのバナー広告、広報誌での各種広告等
- ② 図書あっせん事業

11 その他 . . . 25

(1) 関係団体との連携

- ① 関係団体の各種委員会委員就任、協力

IV 令和4年度県社協主要事業日程（予定）一覧 . . . 26

I 基本方針

本会では、「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、人口減少、少子高齢化の進行、大規模災害の頻発に加え、いまだ収束しないコロナ禍など、昨今の福祉を取り巻く情勢の変化を踏まえ、令和3年度から3年間の中期計画（ほっとプラン2021）を策定しました。

中期計画においては、以下の6つの重点目標を定め、その一つ一つの実現に向け着実に取り組んでいくこととしています。2年目となる今年度は、昨年度の取組の更なる充実、強化を図り、役職員一丸となって取り組んでいきます。

1 住民の主体的参加による地域福祉の推進【重点目標①】

新型コロナウイルスの感染拡大が始まり2年を経過し、その影響は長期化しております。自粛要請等による行動制限により社会とのつながりがますます弱体化し、「社会的孤立」対策が急務となっています。

住民同士のつながりや支え合いを基に地域福祉を推進し、地域共生社会の実現を目指すことは「ポストコロナ」に合致するビジョンでもあります。

実際に住民が集っている場所や活動を地域福祉の拠点として位置づける、または新たに拠点を整備して、支え合いについて話し合う機会を増やしていく、誰もが役割を持って参加できる地域づくりを目指す「地域支援」、そして、生活に困っている方や世帯の問題を、住民・民生委員児童委員等が、見守りや地域福祉の拠点で早期に発見し、直接手助けしたり専門職に確実に繋げ、連携しながら課題解決へ向けた取り組みを行う「個別支援」、コロナ禍においても、これらを小地域において推進していくことが求められています。

住民の主体的参加による地域福祉を推進するため、市町村社協は地域福祉の推進主体として力を発揮していく事に加え、安定した法人の運営基盤を築く必要があります。そのため、県社協は市町村社協の職員育成や地域福祉活動計画策定の支援、経営相談等総合的に活動の支援を行います。

また、「とっとりいきいきシニアバンク」事業に継続して取り組み、高齢者が身に付けてこられた技術・技能を最大限に活かし、高齢者の活躍できる場の拡充を図り、地域づくりに関わる地域の担い手として活動することを支援していきます。

さらに、令和6年に鳥取県で開催が予定される全国高齢者健康福祉祭（ねんりんピック鳥取（仮称））に向けて、大会運営や競技団体の開催準備などをサポートする活動にも取り組んでいきます。

- (1) 地域におけるネットワークの形成
- (2) 市町村社協の活動支援
- (3) 「重層的支援体制整備事業」の基盤整備支援
- (4) 地域の生活支援体制整備の推進
- (5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
- (6) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進
- (7) 民生委員・児童委員活動の推進支援

令和3年4月から創設された「重層的支援体制整備事業」は、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものであり地域共生社会の実現を後押しする制度と言えますが、手あげ方式の事業であるため、実施しない市町村においても地域づくりや包括的相談体制の仕組みづくりが求められています。

「重層的支援体制整備事業」はこれまで社協が取組んできた事業や方向性と重なる部分が多く、社協への期待や役割は高まっていると考えます。また、本事業の実施に向けては、行政と社協の緊密な連携がより一層求められます。

令和4年度より重層的支援体制整備事業構築に関する研修事業等を県から受託し、既存の相談分野や地域づくり分野の研修と一体的に推進するほか、地域づくりに資する事業として、「地域台帳」の策定支援や市町村等へのアドバイザー派遣といった事業なども展開します。

従来から実施のあったかハートおたがいさま事業の普及や地域福祉活動計画の策定支援、県が実施する市町村包括的福祉支援体制整備推進事業との連携などを通じて、県内の地域共生社会の実現へ向けた取り組みを推進していきます。

また、ねんりんピック鳥取（仮称）は令和4年度早期に県において基本構想が策定され、開催に向けた準備が本格化します。県社協は、3年度に引き続き競技団体の競技力や運営面強化に努めていくほか、県が行うプレイベントへの協力など、開催準備の一端を担っていきます。

2 福祉学習・ボランティア活動の推進【重点目標②】

地域福祉を推進していく上での生活・福祉課題の解決を図るためには、県民一人ひとりの「福祉への関心」や「福祉の心」を育む取組みがこれまで以上に必要となります。

その取組みの一環として、障がいの有無にかかわらず子どもから大人までのライフステージ・生活領域や日常生活・社会生活の場面に応じた学びの機会がさらに地域に根ざし広がるよう、社会福祉協議会が中心となって他機関・団体との協同（福祉学習推進プラットフォーム）により企画・実践をすすめることが重要と考えます。

また、住民の課題解決に向けた活動をサポートするため、住民同士の支え合い活動やボランティア・市民活動への橋渡し、NPO団体との協働の取組みは重要であり、県民に開かれた窓口である社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターの機能を高めます。

福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成していくことが必要です。公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現をめざすためにも、「とっとりボランティアバンク」の充実や市町村社協等と連携して、あらゆる住民がボランティア活動しやすい環境整備を図り、地域での支え合い活動の輪を県域に広げます。

また、災害時のボランティア活動の支援については、新型コロナウイルス禍においても円滑な活動支援が行えるよう、関係者と協働・連携し、県内ボランティアの拡大を図るとともに、平時から災害への備えと、発災時に福祉活動の総合調整を行えるような体制の強化も必要です。

さらに、障がい福祉、子ども家庭福祉に対する多様な支援テーマをふまえた生活・福祉課題の解決のための展開では、障がいがある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を目指す取組みをさらに広めていくために、「あいサポート運動」と協調し、障害者差別解消法に規定の「合理的配慮の提供」の普及啓発に努めます。また、関係団体や支援機関と連携しながら、本人目線での「課題」の把握に努めるとともに、文化芸術・スポーツ、生涯学習の参加の機会づくりに取組みます。子育てを地域全体で支える取組みをさらに広めていくためには、各地で柔軟な取組みが展開できるよう住民や当事者の参加のもと、地域の様々な団体との連携・協同を支援し、社会的機運の醸成と、住民と当事者、関係機関・団体がともに考えて課題解決に向けた地域づくりを目指します。

- (1) 地域に根ざした福祉学習の展開
- (2) ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- (3) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施
- (4) 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業
- (5) 障がい者の福祉に関する事業の推進
- (6) 児童・家庭の福祉に関する事業の推進
- (7) 福祉意識の啓発

多様な生活課題や地域のつながりの再構築をはじめ大規模災害時の対応など、ボランティア・市民活動に対する期待は年々高まっています。このような情勢を踏まえて、本会策定の「市町村ボランティアセンター強化方策2019（アクションプラン）」や「今後の福祉教育（学習・活動）の推進指針」をもとに、その取組を具体的に推進していくこととしています。

鳥取県災害福祉支援センターでは、鳥取県版災害ケースマネジメントの社会実装を目指すため、新たに手引書の提示や実務者研修を計画し、市町村における実施体制の整備を支援していきます。鳥取県災害派遣福祉チーム（DWAT）については、資質向上を図るため、新たに研修や訓練、マニュアルの整備に取り組んでいきます。また、人員を確保するため、引き続き、社会福祉法人等へ登録の協力を働きかけるとともに、災害時派遣の労働環境を支援するため、新たに社会保険労務士等の事業所派遣や、福祉避難所のBCP（事業継続計画）の作成支援に取り組んできます。DWATの受援体制の整備については、ガイドラインを作成し市町村へ働きかけていきます。

また、地域共生社会の実現に向けて、あいサポート企業拡大推進員を配置し、障害者差別解消法の改正内容や「合理的配慮の提供」の事例紹介を通して法等の理解推進を図ります。加えて、児童、障がい、高齢といった分野ごとの課題特性をとらえながら、その垣根を越えた支え合いをめざし、あらゆる人々が活躍できる場の支援や地域社会との懸け橋づくりに取り組んでいきます。

3 セーフティネット機能の充実・強化【重点目標③】

改正社会福祉法が2018（平成30）年4月に施行され、市町村において包括的な相談支援体制づくりが進められています。複雑、多様化する課題や制度の狭間で支援に繋がっていない問題を解決するためには、各制度間の連携が重要であるとともに、既存の制度だけでは対応できないケースに柔軟かつ緊急的な支援を可能とする相談支援体制の構築・強化が必要です。社会福祉協議会は市町村における包括的な支援体制の構築において、地域課題への対応とともに、関係機関等との連携・協働の中核を担う役割が求められています。

また、成年後見制度利用促進基本計画で定められたとおり、日常生活自立支援事業等と成年後見制度等関連制度との連携を強化し、日常生活自立支援事業の対象者の成年後見制度へのスムーズな移行をはじめ、必要な福祉サービスや福祉活動等による多様な援助が切れ目なく提供されるよう、権利擁護支援体制の整備が求められています。

県社協は、生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業を通じた生活相談に市町村社協と一緒に取り組み、生活に困難を抱えている人・世帯に対し、今後も引き続き継続的な支援を適切に実施していきます。また、より効果的な支援が可能となるよう、要援護者の相談・支援にかかわる社協事業を横断した連携を強化するとともに相談支援に関わる職員のスキルアップ支援に取組みます。

誰もが地域で安心して暮らせるよう、市町村における包括的な支援体制をさらに充実・強化するため、市町村社協はもとより社会福祉法人や各分野の支援機関などの関係機関・団体との連携促進を図り、ネットワークの構築を進めます。

- （１）生活困窮者の自立更生に向けた支援体制の充実・強化
- （２）生活福祉資金借受世帯の自立に向けた相談支援機能の強化
- （３）地域における総合的な権利擁護体制の構築
- （４）ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
- （５）児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
- （６）苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

近年、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、「複雑化」「多様化」しており、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、適切な支援に繋がらないことから、抱える課題が深刻化するケースが増加傾向にあります。

また、高齢の親の年金等を頼りに生活する子どもの「8050問題」、介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」、家族のケアをするために家事やそのサポートを日常的に行う子どもたち「ヤングケアラー」が抱える問題など、単一の制度のみでは解決が困難な課題も年々浮き彫りとなっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響、生活困窮者の増加も深刻な状況であり、既存の制度だけでは対応できないケースにも柔軟かつ緊急的な支援を可能とする相談支援体制の構築・強化が求められています。

新型コロナ特例貸付においては、制度開始から2月末までに、4,547人、45億円余の貸付を決定しています。令和4年度は償還開始を迎え、4月には非課税世帯等の償還免除申請の受付を開始します。オミクロン株の感染拡大が止まらない状況の中、特例貸付の受付期間が6月末まで延長されることとなりました。

県社協は今後も引き続き、生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業等を通じた生活相談に市町村社協と共に取り組み、生活に困難を抱えている人・世帯に対し継続的な支援を適切に実施していきます。併せて、生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）や住居確保の支援策である鳥取県家賃債務保証事業等と一体的に、制度の狭間にある新たな課題にも対応できるよう取り組んでいきます。

4 福祉人材の確保・育成・定着【重点目標④】

県民の福祉の充実を図り、安心した生活を送るためには、乳幼児期から高齢期に至るまで質の高い福祉サービスを提供できる環境が必要です。質の高い福祉サービスの提供に不可欠な福祉人材の確保・育成・定着を図っていくことは、今より少子高齢化が進み、高齢者人口が全人口に占める割合の増加と、労働人口の減少等、担い手不足が予想されている中、非常に重要な課題です。

2015（平成27）年6月に公表された国の「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、2025（令和7）年には約37.7万人の介護人材を追加的に確保する必要があることが示され、また、2025（令和7）年以降の高齢人口の急増と労働人口の減少という新たな局面への対応が必要となっています。

本県においても、第8期鳥取県介護保険事業支援計画では、高齢化による介護ニーズの増大に伴い、2012（平成24）年に10,097人であった鳥取県内の介護職員を2025（令和7）年には11,815人を確保する必要があると推計されています。しかし、養成校への入学者は年々減っており、県内に2校ある介護福祉士養成校の2021（令和3）年度の充足率は33%にとどまっています。

こうした中で、福祉人材の確保に向けては、将来の中核人材となる中学生・高校生等の若者や学生に「選ばれる福祉の職場」への転換をはかるとともに、離職した福祉人材の復職支援、子育て世代、他分野からの転職希望者、定年後の元気高齢者や外国人を含む多様な人材の確保・育成の推進が求められています。

このように、福祉人材の確保、福祉職場の就労支援と定着支援は喫緊の課題となっており、福祉人材の開拓はもとより、それぞれの職務の専門性やキャリアパスに応じた質の高い人材を育成するための研修を実施するとともに、積極的に相談、情報提供、調査研究を行い、労働条件の整備などを含めた総合的な福祉人材の確保・育成・定着を目指します。

- （１）福祉人材の確保・就労支援
- （２）福祉・介護分野の理解促進と人材の育成
- （３）修学資金等貸付事業の実施
- （４）福祉・介護従事者の資質・能力の向上
- （５）福祉研究による資質・能力の向上

全国的に福祉人材の不足が取りざたされるなか、本県においても介護や保育の人材確保が急務であり、県内の養成校の入学者が減少傾向にあるなか県内高校へのアプローチ等の対策が求められます。

そこで、定着支援として取り組んでいる職場環境改善などの事業に加え、小学生とその保護者を対象とした魅力発信・福祉学習を積極的に進めるとともに、中・高校生や大学生等次世代への進路選択に直接繋がるようなイメージアップ事業や出前講座などによる福祉の理解促進活動を全県的に展開し、将来の福祉人材の育成に向けた取組を強化していきます。さらに、保育の魅力発信のための事業をより充実させ、保育士の確保を重点的に進めていきます。

また、介護と保育の就職支援コーディネーターを配置し、マッチング支援をはじめ、多様な職場開拓、就労後の定着支援などきめ細やかな相談支援体制を整え、福祉・介護分野における人材確保・定着の支援を一層進めていきます。

5 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体への活動支援【重点目標⑤】

社会福祉法人は社会福祉法に規定された法人で、我が国の社会福祉事業の中心的な役割を担ってきました。また、地域におけるさまざまな福祉需要にきめ細かく柔軟に対応し、あるいは制度の狭間にある人びとへの支援を行う地域貢献等の公益的な取組を行うことも本来の役割です。

令和2年6月の改正社会福祉法では、地域共生社会の実現に向けて新たに重要的支援体制整備事業が創設され、包括的な支援体制の構築をめざす地域福祉施策の流れは、社協がこれまでめざしてきた方向と重なります。県・市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するためには多様な主体の参加と協力が必要不可欠となります。

また、近年の災害の多発化や令和2年から続く新型コロナウイルスの感染拡大への備えとして、事業継続計画書（BCP）の策定、災害支援の応援協力体制の整備の取組が求められます。

県社協では、社会福祉法人がそれぞれの地域で公益的な役割を発揮し、福祉団体・関係機関との連携強化を含め、生活・福祉課題を解決する仕組みづくりを個別又は協同による取組推進を図ること、また、社会福祉法人の存在感が発揮され県民への認知度が高まるようより一層の「見える化」「見せる化」の推進を支援します。

また、地域福祉を推進する主体に当事者は欠かせません。福祉ニーズや問題の多様化に伴っていかに柔軟に課題把握が行えるかは、当事者や福祉団体による主体的な活動も重要となります。社会福祉が個人の自立を基本として福祉サービスの選択を尊重する理念のもと、福祉ニーズを抱える当事者が地域住民として、あるいは福祉団体として活動することは、福祉施策への提言や制度実施の具体化につながります。県社協は、受託している県域の福祉団体の活動支援と組織強化に取組みます。

- (1) 福祉施設経営指導事業の推進
- (2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援
- (3) 社会福祉団体の支援
- (4) 民間社会福祉施設職員共済事業の実施
- (5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
- (6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援

県社協においても社会福祉法人の経営に係る諸課題への対応、地域課題に即した「地域における公益的な取組」の着実な実践、包括的な支援体制の構築に向けた連携・協働、災害発生時の支援体制の構築等への取組をはじめ、地域ニーズに応えるサービス活動の充実を目指すとともに、社会福祉法人の公益性や存在意義を広く社会に向けて発信します。また、福祉ニーズに精通する地域公益事業創出の旗振り役として、県内法人の連携・協働の促進にも取組みます。

また、受託している県域の福祉団体の活動支援として、引き続き県への合同要望活動を行うとともに、今年度も団体が県から受託実施される鳥取県母子寡婦福祉連合会の「ひとり親家庭相談支援センター事業」の相談員体制拡充や、鳥取県老人クラブ連合会の高齢者のフレイル予防・孤立防止に係る「とっとり方式普及啓発事業」「ICT支援事業」など、地域の生活・福祉課題に関わる福祉団体の主体的取り組みを支援します。

6 職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実【重点目標⑥】

県社協は、地域福祉を推進し、市町村社協をはじめ、社会福祉事業者、民生委員児童委員、福祉団体、ボランティア等を幅広く支援していく使命・役割を担っています。これらの使命・役割を果たしていくためには、組織体制の充実がその成果を大きく左右することから、引き続き職員の資質向上と財政基盤の充実に取り組み、組織体制の強化を図ります。

人材育成では、人事考課・面接・育成を一体的に実施する人事制度について、改善と実施を繰り返しながら定着化を図り、計画的な人材育成と職員の資質向上に繋がります。さらに、高等教育機関や経済団体との連携を深める活動の中で、職員の視野を広げ能力向上を図ります。また、業務の改善と効率化を図るため、ICTを活用した業務基盤の整備を進めます。

本会は非営利的組織であるため、財源の多くが補助金や委託金等の公的財源で賄われていますが、本会事業・活動の着実な推進には、各方面からの理解と支援を得ながら自主的財源を確保していくことが不可欠です。財源確保策の見直しや工夫を行い、財政基盤の充実に取り組みます。

さらに、各方面からの寄附金を活用して福祉活動の財源として役立てます。

- (1) 求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 基金の活用
- (4) 政策提言機能の発揮（制度要望等）

県社協の使命・役割を達成するためには、職員の資質向上と財政基盤の充実が必要です。求められる職員像を実現するため、人事考課と育成（研修）を一体的に推進するとともに、計画的に職員研修を企画、実施します。また、ICTを活用した業務の改善と効率化を進めるとともに、災害時を見据えた業務基盤の検討・整備を進めます。

財政基盤の強化のため、県の社会福祉制度・予算について、事務受託している県域福祉団体とともに、知事・議長への提案要望活動や担当部局との意見交換を行い、県社協活動費交付金事業など活動財源の確保に努めます。また、賛助会費・寄附金・収益的事業による自主的財源の確保に努めます。

福祉活動の財源としている基金について、引き続き寄附金の受け入れ推進、運用に努めるとともに、事業の動向を踏まえ統合・整理・一部取崩しの検討を行います。

II 会務運営

1 評議員会及び理事会の開催

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 定時評議員会(6月)及び臨時評議員会 | 3回 |
| (2) 理事会 | 3回 |
| (3) 正副会長会(3月) | 1回 |
| ※ 監事による監査の実施 | 1回 |

2 部会及び委員会等の開催[事業詳細は、事業実施計画参照]

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 部会(定款規定) | |
| ① 社会福祉施設経営者協議部会 | 2回 |
| (2) 委員会(定款規定) | |
| [事業委員会] | |
| ① 鳥取県福祉人材センター運営委員会 | 2回 |
| ② 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会 | 2回 |
| (3) 審査会等(設置規程等) | |
| ① 日常生活自立支援事業契約締結審査会 | 毎月1回 |
| ② 生活福祉資金貸付審査等運営委員会 | 毎月1回 |
| ③ 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会運営委員会 | 1回 |
| ④ 鳥取県さわやか福祉基金運営委員会 | 2回 |
| ⑤ 社会福祉事業振興基金運営委員会 | 1回 |
| ⑥ ボランティア・市民活動助成事業審査会 | 1回 |
| ⑦ DV被害者支援基金運営委員会 | 1回 |
| ⑧ 交通遺児福祉資金運営委員会 | 1回 |
| ⑨ 鳥取県介護支援専門員支援会議 | 2回 |
| ⑩ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金運営委員会 | 1回 |
| (4) 福祉サービス運営適正化委員会 | |
| ① 選考委員会 | 随時 |
| ② 運営適正化委員会 | 2回 |
| 運営監視小委員会(6回)、苦情解決小委員会(6回) | 計12回 |
| (5) その他(内規) | |
| [事業委員会] | |
| ① 福祉教育研究委員会 | 3回 |
| ② 生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり)運営委員会 | 4回 |
| 同 企画委員会 | 3回 |
| ③ 事業効果検証委員会 | 2回 |
| [その他委員会] | |
| ① 第三者委員会 | 1回 |
| ② 衛生委員会 | 毎月1回 |
| ③ 一般競争入札参加資格審査委員会 | 随時 |

3 その他

- | |
|---|
| (1) 鳥取県版環境管理システム(TEAS)Ⅱ種の推進 |
| (2) 鳥取県男女共同参画推進企業としての取組み |
| (3) 危機管理体制の構築 |
| ① 県社協災害対策本部の設置・運営 |
| ② BCP(事業継続計画)の点検・運用 |
| ③ 中国ブロック他各県との災害支援 |
| ④ 徳島県社会福祉協議会との災害時相互支援協定に係る支援
情報提供のための連絡会開催 |

Ⅲ 事業実施計画

1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標①】

(1) 地域におけるネットワークの形成

- ① あったかハート♥おたがいさま事業を普及
 - ア モデル事業実践事例集等を活用
 - イ 非常時（災害時）の備えも意識した地域づくりを推進
 - ウ コミュニティソーシャルワーク実践者の養成とフォローアップ
 - コミュニティソーシャルワーク研修の開催
 - コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修の開催（年1回）
- ② 小地域福祉活動の活性化と推進支援
 - ア 災害時における支え愛地域づくり推進事業の推進支援
 - 災害時要支援者対策促進事業の推進
 - 災害時要支援者対策ステップアップ事業の推進
 - 防災士等の専門家派遣事業
 - 災害時要支援者対策のための自治会間交流の促進
 - 個別支援計画作成事業
 - 支え愛マップを活用した要支援者対策に係る関係者連絡会の開催（年2回、3地区）
 - 支え愛マップ活用事例集の作成
 - 支え愛マップインストラクター養成研修
 - 住民向け支え愛マップ啓発研修
 - イ 小地域（自治会区）における生活支援ネットワークの強化と充実
 - 見守りネットワークの強化、充実
 - 生活支援サービスの充実、開発支援
 - 小地域福祉活動の拠点、場づくり支援
 - DVD「支え愛でまちづくり」の活用
- ③ 生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の実施
 - ア えんくるり基金の管理、出納業務
 - イ 参加法人の開拓、事業説明
 - ウ 総合相談・支援機能強化事業の実施
 - エ 社会資源開発事業の実施
 - オ えんくるり事業運営委員会の開催（年4回）
 - カ えんくるり事業企画委員会の開催（年3回）
 - キ 相談員連絡会の開催（年3回）
 - ク 情報発信、パンフレット作成 等
 - ケ 地域貢献活動を推進するためのセミナー（年1回）

新

新

(2) 市町村社協の活動支援

- ① 市町村社協関連会議の開催等
 - ア 市町村社協トップミーティング（地域福祉推進戦略会議）の開催（年1回）
 - イ 市町村社協事務局長会議の開催（年3回）
 - ウ 地区別市町村社協会長・事務局長会議等への参画（随時）

- ② 地域福祉活動計画の策定支援（地域共生社会実現支援事業）
 - 市町村社協担当制の実施
 - 地域福祉推進支援員の配置
 - 地域福祉活動計画策定指針の普及・活用
 - 市町村社協策定委員会への参画・支援
- ③ 市町村社協役職員研修の実施
 - ア 市町村社協役員セミナーの開催（年1回 100人）
 - イ 市町村社協役員県外視察研修（年1回）
 - ウ 市町村社協管理職研修（年2回）
 - エ 市町村社協新任職員研修会の開催（年1回）
- ④ 市町村社協の活動・相談支援
 - ア 「鳥取県さわやか福祉基金」助成事業の実施（別掲）
 - イ 社協経営等に関する相談・支援（財務・労務・法務等）
 - ウ ”我がまち”づくりガイドラインの普及・活用
- 新 エ 地域台帳策定検討（策定委員会の設置・開催 年3回）
- 新 オ 住民意識啓発に資する社協職員向け研修や教材等の作成・紹介
- ⑤ 市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実
 - ア 最新情報・実践的情報等の収集・提供
 - イ 市町村社協便覧の作成
 - ウ 市町村社協現況調査報告書の作成
- （3）「重層的支援体制整備事業」の基盤整備支援
 - ① 県が実施する「市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」との連携
 - ア 推進チームへの参画
 - 新 イ 重層的支援体制整備事業構築に資する研修実施
 - 包括的支援体制整備に係る担当者研修の開催（年1回）
 - 包括的支援体制整備推進にかかる人材育成研修（年3回）
 - 共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備に関するセミナーの開催（年1回）
- （4）みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進
 - ① 市町村生活支援体制整備推進支援員の配置（2名）
 - ア 支え合い支援活動創出のための市町村伴走支援
 - イ 地域包括ケア推進支援チーム（仮称）への参画
 - ② 生活支援コーディネーターに関する研修の実施
 - ア 生活支援コーディネーター養成基礎研修（年1回）
 - イ 生活支援コーディネーター実践研修（年2回）
 - ③ 生活支援コーディネーター情報交換会（県域1回、各圏域1回）
 - ④ 先進地視察（年1回）
 - 新 ⑤ 市町村等へのアドバイザー派遣（随時）
- （5）高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
 - ① 明るい長寿社会づくり推進事業の推進
 - ア 高齢者健康運動会の開催（3地区 延べ2,000人）
 - イ 第30回因伯シルバー大会（全国健康福祉祭派遣選手選考会）の開催（5月：どらドラパークほか1,500人）

- 大会種目：卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、グラウンド・ゴルフ、弓道、ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン
- ウ ネんりんピックかながわ2022への選手派遣
(11月12日～11月15日 160人)
- エ 長寿社会づくり関連情報の収集・提供機能の充実
 - シニア情報誌の発行（別掲H0Teye）
 - ホームページ「ことぶきネット」による情報提供
- オ ネんりんピック鳥取大会競技団体開催準備事業
 - 選手の健康チェック等大会運営のサポート
- 新 ○ プレ大会への競技団体視察助成、体験会等の開催助成
- (6) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進
 - ① バンクの管理運営
 - ② バンク登録の促進と活躍の場発掘業務
 - ③ バンク周知催事「生涯現役まつり」の開催（5月米子市、8月倉吉市）
 - ④ シニア人材の活躍に係る総合相談
- (7) 民生委員・児童委員活動の推進支援
 - ① 民生委員・児童委員との連携強化
 - ア 地域福祉活動の推進支援
 - ② 民生委員共励事業の実施（県民児協との共催）
 - ア 継続養成研修会

2 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標②】

- (1) 地域に根ざした福祉学習の展開
 - ① 地域における福祉教育・福祉学習の推進
 - ア 福祉教育・学習の推進
 - 地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業の指定
(R2年度1社協、R3年度1社協、R4年度1社協、3年間)
 - 高校における福祉教育推進事業の実施
(R4年度1校、3年間)
 - イ 福祉教育調査研究事業等の実施
 - 福祉教育推進セミナーの開催（年1回、100人）
 - 福祉教育研究委員会の開催（年3回、10人）
- (2) ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
 - ① とっとりボランティアバンクの運営
 - ア 生活支援ボランティアの募集、登録、活動調整
 - イ 活動に関する情報の収集と発信
(ホームページ、メールマガジン、ボラセン便り等)
 - ウ ボランティア活動に関する相談・助言
 - ② 災害救援ボランティア活動対応機能の強化
 - ア 災害ボランティアセンター運営者研修（年1回3日間 50人）
 - イ 災害ボランティア活動関係機関連絡会の開催（年2回）
 - ウ 災害時相互協力協定に基づく関係機関との連携強化
 - エ 市町村災害ボランティアセンターマニュアルの策定、実働訓練の支援
 - オ 市町村災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定締結の支援
 - カ 災害ボランティア活動資材ストックヤードの管理

- ③ ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
 - ア 生活支援ボランティアの普及啓発、組織化支援
 - イ ボランティア体験事業の実施
 - (ボランティア体験月間の設定：7月～8月)
 - 参加者事前研修会の開催（6月下旬～7月下旬、オンデマンド予定）
 - ボランティア体験事業の実施（500人）
 - 【短期受入型】7月～2月、4日間程度【継続受入型】7月～2月、週1日～2日
- ④ ボランティアコーディネーター等の人材養成
 - ア ボランティアコーディネーター研修の開催（年1回 50人）
- ⑤ 市町村ボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
 - ア 社協ボランティア・市民活動センター強化方策（アクションプラン）の推進
 - イ 市町村社協ボランティアセンター連携強化会議の開催（年3回、20人）
 - ウ 市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修の開催（年1回、20人）
- ⑥ ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
 - ア 「地域福祉振興基金」の活用（別掲）
 - 助成事業の実施
 - イ ボランティア情報誌の発行（別掲）
 - ウ ホームページ、フェイスブック等による情報提供の充実
 - エ ボランティア関係資料・情報の提供、各種助成事業の案内・推薦
- ⑦ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催（年2回）
- (3) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施
 - ① 災害ケースマネジメントの普及・啓発
 - ア 災害ケースマネジメント啓発研修会の開催（年1回 40人）
 - イ 災害ケースマネジメント実務者研修会の開催（年1回 40人）
 - ウ 防災教育の支援
 - ② DWAT（鳥取県災害時福祉支援チーム）の組成と研修
 - ア 基礎研修（DWAT登録予定者）の開催（年2回 30人）
 - イ スキルアップ研修（既DWAT登録者）の開催（年1回 40人）
 - ウ 関係団体意見交換会の開催（年2回）
 - エ コーディネーター研修（年1回 20人）
 - オ 人材登録
 - カ 活動訓練（年2回）
 - キ 活動マニュアル策定委員会の設置（年4回）及び策定、周知
 - ③ 広域支援のための応援・受援体制の整備
 - ア 応援・受援円滑化検討会（年2回）
 - イ DWAT派遣体制強化に向けた平時の法人・事業所支援
 - ウ 福祉避難所運営施設BCP策定支援
 - ・ BCP策定研修会の開催（施設系年1回、在宅系年1回）
 - ・ BCP策定アドバイザーの派遣
 - ④ 発災以降の調整事務
 - ア 先遣隊の出動
 - イ 被災情報の収集・発信

- ウ 登録者、支援申出者の活動調整
- エ 行政（災害対策本部）、関係団体等との情報共有、協働
- (4) 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業
 - ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
 - ア あいサポーター研修の開催（出前研修、随時）
 - イ あいサポーター「地域実践塾」の開催（3地区、各2回）
 - ウ あいサポーター研修公開講座の開催（3地区、各1回）
 - エ あいサポーターステップアップ研修の開催（3地区、各1回）
 - オ あいサポーターメッセンジャー研修の開催（3地区、各1回）
 - カ あいサポーターメッセンジャーステップアップ研修の開催（1地区、1回）
 - キ あいサポーターメッセンジャー意見交換会の開催（1地区、2回）
 - ク あいサポート企業拡大推進員と連携した企業・団体の掘起こし
 - ケ あいサポート事業の普及啓発等（あいサポート通信の発行年3回、等）
 - 新 ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
 - ア あいサポート企業拡大推進員の配置（1名）
 - イ 「障害者差別解消法」および「合理的配慮の提供」の普及啓発、あいサポート企業・団体への登録促進
 - 新 ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
 - ア 民間企業に対する障害者差別解消法に規定する社会的障壁の除去に必要な経費の一部を補助（補助額：補助対象経費の1/2、補助上限：300千円）
- (5) 障がい者の福祉に関する事業の推進
 - ① 障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
 - ア 日常生活自立支援事業の実施（別掲）
 - イ 障がい者の社会参加に関する企業等の社会貢献活動の推進
 - ウ 町村受託事業による郡段階の障がい者団体への事業費助成
 - エ 障がい者スポーツ大会等の開催協力
 - オ 障がい者芸術・文化祭（アートフェスタ）等の開催協力
 - カ 全国高校生手話パフォーマンス甲子園実行委員会への参画
 - キ 鳥取県障害者社会参加推進協議会への参画
 - ② 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
 - ア 障がい者差別解消につなげた研修等の開催協力
 - イ 「あいサポート運動」研修事業での理解促進（再掲）
 - 新 ウ あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施（再掲）
 - 新 エ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施（再掲）
 - オ 障害者の日（12月9日）、障害者週間（12月3～9日）での啓発普及
 - カ 鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会への参画
- (6) 児童・家庭の福祉に関する事業の推進
 - ① 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施
 - ア 栗山教育福祉基金による高校入学支度金の給付（別掲）
 - イ DV被害者支援基金による自立支援金の給付（別掲）
 - ウ 交通遺児福祉資金による激励金の給付（別掲）
 - エ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付（別掲）
 - 拡 オ ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施（別掲）

- カ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施（別掲）
- ② 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援
 - ア 児童福祉週間（５月５～１１日）の啓発及び行事への協力
 - イ 児童虐待防止・ＤＶ防止推進月間（１１月）の啓発及び行事への協力
 - ウ 鳥取県児童虐待防止関係機関連絡会、配偶者等に対する暴力防止関係機関連絡会への参加

（７）福祉意識の啓発

- ① 「県民総合福祉大会」の開催
 - 功労者表彰、活動発表、記念講演、各種ブース等
（とりぎん文化会館 ９月、１，５００人）
- ② 地域福祉県民講座「第４４回緑陰大学」の開催
（ハワイアロハホール ６月、４００人）

３ セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標③】

（１）生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化

- ① 市町村社協の生活困窮者自立支援事業への積極的な関わりの推進
 - ② 自立相談支援事業実施機関バックアップ事業の実施
 - ア スーパーバイザーの配置
 - 相談支援員等の人材育成に係る研修等の実施
 - 広域における社会資源の開拓・情報提供
 - 広域ネットワークの構築、情報収集・提供
 - 支援困難事例等に対する助言・フォロー
 - イ 研修会の開催
 - 人材育成に係る研修企画検討会の開催（年２回）
 - 自立相談員養成研修（都道府県研修）の開催（年１回）
 - 自立相談支援事業初任者研修会の開催（年１回）
 - 主任相談支援員研修会の開催（年１回）
 - 都道府県研修に係る担当者研修受講派遣（前・後期）
 - ウ 会議の開催
 - 生活困窮者自立支援推進会議（広域ネットワーク会議）の開催
（各圏域ごとに年１回）
 - 事業実施機関及び県市町村担当者による連絡会の開催
・市町村担当者連絡会（圏域別に年１回）
 - エ 社会資源等の開拓
 - 社会福祉法人等への訪問による社会貢献活動への取組促進
 - オ 情報収集・提供
 - 各事業実施機関への専門家派遣（随時）
 - 各事業実施機関訪問による意見交換会（年１回）
 - ③ フードバンク事業の実施
 - 緊急支援策として、食糧提供等のフードバンク事業の実施
 - 関係団体と連携した食糧支援（フードドライブ事業）の実施
 - ④ 住居確保困難者に関する取組み支援
 - 鳥取県家賃債務保証事業の受託実施
- （２）生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化
- ① 生活福祉資金の適正貸付の実施

- ア 生活福祉資金（資金種類：４種類）
 - 総合支援資金
 - 福祉資金
 - 教育支援資金
 - 不動産担保型生活支援資金
- イ 臨時特例つなぎ資金
- ウ 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付
- ② 貸付制度の適正運営と連携の強化
 - ア 審査運営委員会による貸付の適正審査（毎月１回）
 - イ 債権管理の強化
 - 償還指導員による貸付世帯への相談支援・償還指導の実施
 - 初期滞納者への早期対応と長期滞納債権の適正処理
 - 償還猶予および償還免除・延滞利子免除の適正実施
 - 拡 ○ 特例貸付の償還、償還免除申請等に関する事務の適正実施
 - ウ 市町村社協との連携等
 - 貸付・相談等の窓口である市町村社協と連携のもと、目的に即した貸付の実施
 - 各種会議・研修会等での説明・協議
 - 市町村社協資金担当職員事業説明会の開催（年１回）
 - 市町村社協資金担当職員研修会の開催（年１回）
 - 市町村社協相談窓口体制の強化
 - エ 生活困窮者自立支援事業相談窓口との連携
 - 生活困窮世帯への貸付について、償還期間中も含めた連携支援体制の強化
 - 各種会議・研修会等での説明・協議
 - ケース会議への参加
 - オ 民生委員との連携
 - 各種会議・研修会等での説明・協議
 - 世帯状況調査等
 - カ 関係機関との連携
 - 全国会議、中国ブロック協議会等への参加
 - 生活困窮世帯への対応に向けたハローワーク、福祉事務所との連携強化

（３）地域における総合的な権利擁護推進体制の構築

- ① 日常生活自立支援事業の実施
 - ア 契約締結審査会の開催（毎月１回）
 - イ 関係機関（市町村社協事務局長）連絡会議の開催（年２回）
 - ウ 関係機関（成年後見制度）連絡会議の開催（随時）
 - エ 専門員連絡会の開催（隔月１回 東中西３地区）及び相談支援
 - オ 実施社協新任担当者会議の開催（年１回）
 - カ 市町村社協との協働推進体制の強化
 - キ 生活支援員地区別研修会の開催
（東中西３地区 各地区年１回 各地区５０人）
 - ク 中国ブロック担当者会議への参加
 - ケ 全国会議等への参加
 - コ 調査研究事業（各種制度、施策等の情報収集及び関係制度に関する資料作成）

② 権利擁護体制推進へ向けた取組み支援及び研修の実施

ア 法人後見実施社協への支援

イ 権利擁護体制推進へ向けた広報・啓発

○ 権利擁護セミナーの開催（年1回 300人）

○ リーフレットの作成

（4）ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施

① 訓練促進資金

ア 貸付対象

高等職業訓練促進給付金の支給を受ける者を対象

イ 資金種類

1 入学準備金 500,000円以内

2 就職準備金 200,000円以内

新 ② 住宅支援資金

ア 貸付対象

児童扶養手当受給者（同等の水準の者を含む）であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる者

イ 貸付額

原則12か月に限り、入居している住宅の家賃の実費（上限4万円）

（5）児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

① 生活支援費および家賃支援費（在学者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等の退所者又は里親等の解除者のうち、保護者等から経済的な支援が見込まれず、学校教育法に規定する大学等（高等専門学校及び専修学校含む、大学院は除外）に在学する者（以下「進学者」）又は進学者のうち新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある者（以下、コロナ影響進学者）を対象

イ 貸付額

1 生活支援費

（1）進学者は入学から卒業まで月額50,000円以内を貸付、コロナ影響進学者は初月を含む6ヶ月間は月額80,000円以内を貸付し7か月目以降から卒業月まで月額50,000円以内を貸付

（2）成績不良による留年期間を除く在学期間中を貸付対象月する。

2 家賃支援費

（1）毎月、生活保護制度上の住宅扶助額のうち単身世帯の額以内の額（貸付額に進学者とコロナ影響進学者の区別なし）

（2）成績不良による留年期間を除く在学期間中を貸付対象月する。

② 生活支援費および家賃支援費（就職者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者または委託解除された者の内、保護者等からの経済的な支援が見込まれず、就職している者（以下、就職者）又は就職者のうち新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少し経済的に厳しい状況にある者（以下、コロナ影響就職者）を対象（ただし、生活支援費はコロナ影響就職者のみ貸付対象）

イ 貸付額

1 生活支援費（コロナ影響就職者のみ）

（1）6ヶ月間月額80,000円

2 家賃支援費

(1) 毎月、生活保護制度上の住宅扶助額のうち単身世帯の額以内の額（貸付額に進学者とコロナ影響進学者の区別なし）

(2) 就職者は施設等を退所または委託解除後から24ヶ月間を限度に貸付する。コロナ影響就職者は施設等を退所または委託解除後36ヶ月間（求職期間を含む）を限度に貸付する。

③ 資格取得支援費（在学者及び就職者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者または委託解除された者の内、就職に必要な資格の取得を希望する者を対象

イ 貸付額

1 資格取得支援費 250,000円以内

(6) 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

① 委員会の開催

ア 選考委員会

○ 8月（委員改選）及び随時開催（運営適正化委員会委員欠員補充時）

イ 運営適正化委員会

○ 4月及び10月（委員改選）開催

○ 運営監視小委員会（6回開催：偶数月の原則第2水曜日）

・ 内容：日常生活自立支援事業の実施状況等について

・ 現地調査（日常生活自立支援事業の実施社協を対象）

○ 苦情解決小委員会（6回開催：偶数月の原則第2水曜日、必要に応じて臨時開催もあり）

・ 内容：苦情の受付・解決等について

・ 施設事情調査（随時）

② 研修活動

ア 研修会の開催

○ 苦情受付担当者研修会（東・中・西部各1回）

○ 福祉サービス苦情解決事業研修会（1回）

イ 研修会・会議への参加

○ 都道府県運営適正化委員会事業研究協議会（全社協 7月）

○ 都道府県運営適正化委員会相談員研修会（全社協 10月）

○ 中国・四国ブロック運営適正化委員会事務局長会議（鳥取県）

③ 巡回活動

ア 福祉サービス提供事業者における苦情解決体制整備状況の把握

○ 福祉サービス提供事業者本部 等

4 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標④】

(1) 福祉人材の確保・就労支援

① 鳥取県福祉人材センター事業の実施

ア 運営委員会の開催（年2回）

イ 福祉人材無料職業紹介事業の実施

○ 求人事業所と求職者の福祉人材バンク登録及び紹介、事業所見学調整

○ 求人情報誌の発行（年12回）

○ インターネット職業紹介システム『福祉のお仕事』による情報提供

- 関係機関との連絡会（ハローワーク、ナースセンター、中央・中国ブロック他）
- ウ 福祉の就職フェアの開催
 - 福祉の就職フェア&ガイダンスの開催（2会場×2回）
- エ 福祉人材確保相談事業の実施
 - 社会福祉法人・事業所等の訪問及び求職者登録情報の提供（112法人等）
 - 県外養成校等ガイダンス（近畿・中国各府県）
 - 関係機関就職面接会等への参画（労働局、ふるさと定住機構等）
- オ 福祉に関する啓発・広報事業の実施
 - 福祉の情報誌「HOTeye」の発行（年3回、各4,000部）
 - 福祉人材センターリーフレットの作成（1,000部）
 - 研修事業概要の作成（1,200部）
 - 求人のてびきの作成（150部）
 - 求職のてびきの作成（500部）
 - 新聞・折込チラシへの広告掲載
 - 介護福祉士等届出制度の広報と掘り起し
- カ 福祉人材の確保定着に関する調査研究
 - 介護事業で働く介護職員等の実態把握調査事業の実施
- 新
- ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施
 - ア 就職支援コーディネーターの配置（2名）
 - イ 介護職員等の就職支援
 - 就職相談の受付、事業所見学・職場体験の調整及び同行
 - 事業所巡回訪問、求人相談対応
 - 出張就職相談（ハローワークとの連携）
- ③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施
 - ア 保育士再就職支援コーディネーターによる潜在保育士等の就職支援
 - 電話、来所、訪問先での就職相談の受付及び求人の紹介
 - 求職者が保育所等で見学や職場体験をする際の調整及び同行
 - 保育所等への巡回訪問によるセンターの周知及び求人の開拓
 - イ 保育士等就職支援セミナーの開催（年2回）
 - ウ 学生の就職促進
 - 就職ガイダンス又は進路担当者との面談実施
 - 県内事業所で実習や見学、ボランティアを行う県外学生への旅費助成
 - 「ふるさと鳥取応援アプリ」を活用した情報発信
 - エ 確保・定着に関する情報発信
 - センター情報誌の発行（年4回）
 - 保育士・保育所支援センター専用ホームページ、SNSの活用
 - 保育士有資格者の届出制度の活用
 - オ 相談員による保育従事者・事業主の相談支援
 - カ 人材育成・定着制度の導入経費の助成及び成果の収集
 - キ 関係機関会議の開催（年2回）
 - ク 保育士魅力発信事業
 - 保育士保育施設就職合同フェスの開催（2会場×1回）
- 新
 - 保育の魅力発信動画の配信

○ 若手保育士による高校出前授業

○ 保育のおしごと体験

(2) 福祉・介護分野の理解促進と人材の育成

① 進路選択学生支援事業の実施

ア 高等学校・養成校等への訪問（随時）

イ 中・高校生、保護者、教員向け出前講座の開催（随時）

ウ 学生のための福祉の職場見学の実施（随時）

エ 学生・保護者向け資料「福祉のお仕事パンフレット」の作成、配布
（5, 000部）

オ 学校・養成校連絡会の開催（年2回）

カ 高校生に対する進路意識調査（年1回）

② 介護の魅力発信推進関係事業の実施

ア 夏休み福祉のお仕事親子体験バスツアーの開催（3地区）

イ 介護の魅力発信DVDの活用とYouTube発信

ウ 介護のイメージ変革プロジェクト実行委員会への参画

③ 介護助手導入支援事業の実施

ア 事業者向け研修会の開催

イ 事業啓発（ホームページ、新聞折込チラシ、リーフレット等）

ウ 就労マッチング（事業所と介護助手希望者）

エ 成果報告会の開催

④ 介護未経験者等の理解促進事業の実施

○介護の入門的研修の開催（3地区、各5日間）

⑤ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施

ア 体験予定者（60人）

イ 対象施設（240施設）

(3) 修学資金等貸付事業の実施

① 保育士就職準備金等貸付事業の実施

ア 再就職準備金および未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

1 貸付対象

（1）新たに保育士として週20時間以上の勤務を行う者（育児休業からの復職含む）を対象

2 貸付額

（1）再就職準備金 400,000円以内

（2）未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部

①保育料一部貸付 月額27,000円以内

②貸付対象月 新たな勤務開始月から12ヶ月間

イ 保育士修学資金貸付

1 貸付対象

児童福祉法に基づき、都道府県知事の指定を受けた保育士を養成する施設に進学し卒業後に鳥取県内において保育士として従事しようとする者のうち鳥取県内の高等学校を卒業する者又は養成施設に入学する日の前年度の4月1日から引き続き保護者が鳥取県内に住所を有している者を対象

2 貸付額

（1）保育士修学資金

①修学費 月額50,000円以内

②留年期間を除く在学期間の内、入学した月から24ヶ月間を貸付対象月とする。

③入学準備金 200,000円以内

④就職準備金 200,000円以内

② 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施

ア 介護福祉士修学資金および社会福祉士修学資金

1 貸付対象

社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設（社会福祉士養成施設は短期養成施設又は一般養成施設に限る）に在学し、卒業後に鳥取県内において介護福祉士又は社会福祉士の資格を用いた業務に従事しようとする者を対象

2 貸付額

(1) 修学費 月額50,000円以内（貸付期間は留年期間を除いた在学期間中）

(2) 生活費加算 申請時の年齢及び居住地に対応して生活保護基準に応じた額を毎月（福祉事務所が生活保護世帯またはこれに準ずる経済状態にあると認める世帯の申請者に限る、貸付期間は留年期間を除いた在学期間中）

(4) 入学準備金 200,000円以内（養成施設入学年度に限る）

(5) 就職準備金 200,000円以内（養成施設卒業年度に限る）

(6) 国家試験受験対策費 40,000円以内（介護福祉士修学資金の申請者に限る）

イ 介護福祉士実務者研修受講資金

1 貸付対象

社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設における実務者研修課程に在学し、卒業後に鳥取県内において介護福祉士の資格を用いた業務に従事しようとする者を対象

2 貸付額

(1) 介護福祉士実務者研修受講資金 200,000円以内

ウ 離職した介護人材の再就職準備金

1 貸付対象

鳥取県内で介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所もしくは施設又は第一号訪問事業もしくは第一号通所事業を実施する事業所に就職する者の内、介護職員等として実務経験を1年以上有し、かつ、介護福祉士資格登録証または介護職員初任者研修修了証明書または実務者研修修了証明書を所持する者であり、かつ、直近の介護職員等を離職した日から1年以上を経過した潜在化した介護人材であり、かつ、直近の離職日から介護職員等として再就労する日までの間に予め、鳥取県福祉人材センターの福祉人材バンクに介護関係資格所持の求職者として求職者登録が完了しており、その求職者登録の有効期限が失効していない者を対象

2 貸付額

(1) 離職した介護人材の再就職準備金 400,000円以内

エ 介護分野就職支援金

1 貸付対象

鳥取県内で介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所もしくは施設又は第一号訪問事業もしくは第一号通所事業を実施する事業所に介護職員等として就職する者の内、これまで福祉関係業種以外の他業種で働いていた者であって、他業種を退職後に介護分野に参入し就労する者、かつ、介護職員初任者研修以上の研修を修了した者を対象

2 貸付額

(1) 就職支援金 200,000円以内

オ 障害福祉分野就職支援金

1 貸付対象

鳥取県内で障害福祉サービスを提供する事業所若しくは施設又は障害者総合支援法第5条第27項、第28条及び第77条の2及び身体障害者福祉法第5条に規定する施設若しくは事業所に障害福祉職員として就労する者の内、これまで福祉関係業種以外の他業種で働いていた者であって、他業種を退職後に障害福祉分野に参入し就労する者、かつ、介護職員初任者研修以上の研修を修了した者を対象

2 貸付額

(1) 就職支援金 200,000円以内

カ 福祉系高校修学資金

1 貸付対象

社会福祉士及び介護福祉士法の規定及び学校教育法に基づく福祉系高等学校に在学し、卒業後に鳥取県内において介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所もしくは施設又は第一号訪問事業もしくは第一号通所事業を実施する事業所に就職し、介護福祉士の資格を用いた業務に従事しようとする者を対象

2 貸付額

(1) 修学準備金 30,000円以内（福祉系高校入学年度に限る）

(2) 介護実習費 毎年30,000円以内（最大3回）

(3) 国家試験受験対策費 毎年40,000円以内（最大3回）

(4) 就職準備金 200,000円以内（福祉系高校卒業年度に限る）

(4) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上

① 福祉サービス事業従事者研修の実施

ア キャリアパス対応生涯研修課程の開催

- 初任者コース（2日間・2回）
- 中堅職員コース（2日間・2回）
- チームリーダーコース（2日間・2回）
- 管理職員コース（2日間・1回）

イ 福祉職場看護職員研修会の開催（年2回）

ウ 職場環境改善研修の実施

- ストレスマネジメント研修会の開催（年1回）
- その他職場環境改善に係る研修会の開催

エ 介護専門職研修の実施

- 介護専門職員研修（年58回）
- 研修企画委員会（年2回）

オ 障がい者支援施設従業員養成等研修の実施

- 障がい者グループホーム世話人等研修の開催
（全体1回、3地区各1回）
- 要介助知的障がい者支援研修の開催（年1回）

② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施

【介護支援専門員への研修】

- ア 介護支援専門員実務（再、未経験者更新）研修
 - 実務研修（1月～6月、87時間、60人）

- 再研修、実務未経験者更新研修
(1月～3月、54時間、100人)
- イ 介護支援専門員更新研修(実務経験者)
 - 更新研修(1回目)(課程Ⅰ+課程Ⅱ88時間、80人)
 - 更新研修(2回目～)(課程Ⅱ32時間、160人)
 - 専門研修(課程Ⅰ56時間、20人)
- 【主任介護支援専門員への研修】
- ウ 主任介護支援専門員研修(70時間、50人)
- エ 主任介護支援専門員更新研修(46時間、40人)
- 【介護支援専門員の研修企画、活動支援】
- オ 介護支援専門員レベルアップ事業
 - 介護支援専門員支援会議(年2回)
 - 研修企画小委員会(年2回)
 - 圏域別意見交換会(3地区×年3回)
 - 介護支援専門員支援研修会(年1回)
- ③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施
 - ア 介護支援専門員実務研修受講試験
(10月9日、3地区)
- (5) 福祉研究による資質・能力の向上
 - ① 鳥取県福祉研究学会への協力
 - ア 会務の運営
 - 総会の開催(年1回)
 - 理事会の開催(年3回)
 - 審査委員会の開催(年2回)
 - イ 実施事業
 - 第16回研究発表会の開催
 - 表彰 県知事賞、学会奨励賞
 - 啓発広報 研究要旨の作成・広報
 - ② 日本地域福祉学会への参加

5 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援 【重点目標⑤】

(1) 福祉施設経営指導事業の推進

① 経営相談体制及び内容

ア 施設経営相談・助言指導の体制

- 専門相談
 - ・法律相談 弁護士1人(専門指導員)
 - ・会計・税務相談 公認会計士1人(専門指導員)
 - ・保険・労務相談 社会保険労務士1人(専門指導員)
- 一般相談
 - ・法人・施設経営全般 経営指導員1人(専任指導員)

イ 相談内容

- 法人・施設経営全般、利用者処遇、会計・税務、職員待遇、労使問題、安全・衛生管理、施設整備、公益的取組、制度改革等についての情報提供及び相談助言

② 個別、集団指導の実施

ア 巡回訪問指導(7月～12月)

- 専任の経営指導員が法人本部を巡回訪問し、経営指導事業等の啓発を図るとともに相談事業を行う。（社会福祉法人等 112 法人）

イ 集団指導（集合・オンライン研修会）の実施

- 社会福祉法人会計実務研修Ⅰ～初任者編（上期 50 人）
- 社会福祉法人会計実務研修Ⅱ～上級者編（下期 50 人）
- 社会福祉法人労務管理研修（上期 50 人）
- 社会福祉法人人事管理研修（下期 50 人）
- 社会福祉法人リスクマネジメント研修（下期 50 人）

ウ 部会・法人連絡会の開催

- 福祉施設経営者協議部会の開催（年 2 回：5 月、2 月）
- 法人連絡会の開催（年 1 回、6 月）

③ 情報発信・PR 活動の強化

- ア 県経営協との協働による最新情報の提供
- イ 広報誌等における活動紹介や好事例の提供

(2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援

① 評価調査員研修の実施

- ア 評価調査員養成研修 1 回

(3) 社会福祉関係団体の支援

① 福祉関係団体 16 団体

公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会、一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県子ども家庭育み協会、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会、鳥取県母子生活支援施設協議会、鳥取県児童福祉入所施設協議会、鳥取県老人福祉施設協議会、鳥取県知的障害者福祉協会、鳥取県社会就労センター協議会、鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会、鳥取県肢体不自由児協会、鳥取県社会福祉施設経営者協議会、一般社団法人鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県福祉研究学会

② 共同募金事業への協力

③ 町村受託事業による福祉団体支援

- ア 郡段階の福祉団体（17 団体）に対する活動経費等の助成

④ 社会福祉事業包括支援事業の実施

- ア 福祉団体等の支援に必要となる経費の助成

- 鳥取県更生保護給産会補助金交付事業
- 鳥取県更生保護観察協会補助金交付事業
- 身体障がい者福祉大会開催事業費補助金交付事業
- 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業補助金交付事業
- 精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金交付事業
- 鳥取県手話学習会開催事業費補助金交付事業
- 肢体不自由児協会広報誌発行事業補助金交付事業
- 肢体不自由児父母の会開催補助金交付事業
- 鳥取県手話検定等受験料助成事業費補助金交付事業
- 鳥取県介護職員初任者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業加算含む）交付事業
- 鳥取県生活援助従事者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業加算含む）交付事業
- 働く介護家族向け介護職員初任者研修開催支援補助金交付事業

- 鳥取県介護職員実務者研修受講支援事業補助金交付事業
- 鳥取県介護職員・小規模事業所グループ支援補助金交付事業
- 鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金交付事業
- ことぶき起業支援（プチ起業支援）補助金交付事業
- 鳥取県外国人高齢者等福祉給付金支給事業費補助金交付事業
- (4) 民間社会福祉施設職員共済事業の実施
 - ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の業務受託
 - ② 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業の実施
 - ア 運営委員会の開催 1回
 - イ 退職給付金の支給 随時
- (5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
 - ① 福利厚生啓発・認知度向上事業及び法人・施設訪問による加入促進活動
 - ② 会員交流事業実施メニューの充実
(コンサート・各種体験事業・映画観賞券等)
 - ③ 健康管理事業、共済事業、贈呈事業、研修事業、余暇活用事業等の活用促進
- (6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援
 - ① 法人・施設訪問による事業提案

6 職員の資質向上と組織・財政基盤の充実 【重点目標⑥】

- (1) 求められる職員像の実現と事務局体制の充実強化
 - ① 職員意識改革と資質の向上
 - ア 人事考課と育成（研修）の一体的推進
 - イ 計画的な職員研修の企画実施
 - 階層別職員研修（新任・中堅・指導的・管理職）
 - 全体職員研修（コンプライアンス・人権・メンタルヘルス・会計・広報・コミュニケーション他）
 - ウ 資格取得の奨励（社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事等）
 - エ 組織見直し、ワーキングチーム設置、高等教育機関との交流連携
- (2) 財政基盤の強化
 - ① 財政基盤整備
 - ア 公的財源の確保
 - イ 賛助会員の拡大、経常経費の削減、収益事業による財源確保
 - ウ ICT活用による業務の改善・効率化及び業務基盤の整備
 - エ 資産の適正かつ効率的な運用
- (3) 基金の活用
 - ① 基金の統合・整理による財源確保の検討
- (4) 政策提言機能の発揮（制度要望等）
 - ① 福祉制度・予算に関する要望書の取りまとめ及び要望行動

7 福祉情報の発信

- (1) 福祉情報の発信
 - ① 広報委員会の開催 年2回
 - ② 機関誌、情報誌等（定期刊行物）の発行
 - ア 「志あわせへ」 年4回

- イ 「HOT eye」(ボランティア、福祉人材、ことぶき情報誌) 年3回
- ウ 「県社協ニュース」 毎月1回
- エ 「ニュースレター」(生活困窮者自立支援事業) 年3回
- オ 「ニュースレター」(えんくるり事業) 年6回
- ③ ホームページによる各種広報
 - ア 県社協ホームページの運営・管理
 - 法人基本情報のディスクロージャー(現況報告、法定財務諸表)、各種制度・事業の案内、情報提供
 - 災害時等のボランティア情報
 - イ 事業関連ホームページの運営・管理
 - 長寿社会づくり(鳥取ことぶきネット)ホームページの運営・管理
 - とっとりボランティアバンクホームページの運営・管理
 - とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」ホームページの運営・管理
- ④ 県・市町村社協広報担当職員に対する技術支援
 - ア 広報・啓発活動に関する研修等の実施
- ⑤ 情報発信力の強化
 - ア 各事業における広報手段の整理(効果的なメディアの活用)
 - イ ソーシャルメディアを活用した広報活動の実施
 - ウ リーフレット・チラシ等の作成

8 各種基金等による資金助成

(1) 各種基金事業

- ① 鳥取県さわやか福祉基金事業の推進
 - ア 市町村社協実施事業に対する助成
 - イ 運営委員会の開催(年2回)
- ② 社会福祉事業振興基金事業の推進
 - ア 社会福祉従事者の研修助成(国内研修派遣・国内集団研修)
 - イ 運営委員会の開催(年1回)
- ③ 交通遺児福祉資金による激励金給付
 - ア 運営委員会の開催(年1回)
- ④ 栗山教育福祉基金による支度金給付
 - ア 高校進学支度金給付 1人30,000円
- ⑤ DV被害者支援基金による自立支援金の給付
 - ア 自立支援金給付 1人20,000円
- ⑥ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付
 - ア 高等教育機関の進学支援金給付 1人100,000円
 - イ 運営委員会の開催(年1回)
- ⑦ ことぶき高齢者基金事業の推進
 - ア 市町村文化・スポーツ交流事業への助成
 - イ 高齢者スポーツ交流事業の振興
- ⑧ 地域福祉振興基金事業の推進
 - ア 食糧支援体制(フードドライブ事業)の実施
 - イ ボランティア活動振興事業への助成
 - ウ 助成審査会の開催(年1回)

9 公益事業

(1) 指定管理事業の実施

① 県立福祉人材研修センターの管理、運営

ア 建物、設備等の管理及び環境整備

- 専門的技能を要する保守業務の委託
- 定期検査（点検）、修繕の実施

イ 貸室管理

- ホール（300席）、各種研修室（中研修室、小研修室2部屋、学習室）
- 実習室（ベッド・トイレ実習室、浴室実習室、調理実習室等）
- 多目的工作室

ウ 利用者の安全安心確保

- 消防訓練の実施（年2回）
- 新型コロナ安心対策認証店の継続

エ 施設の利用促進

- 職員研修の実施
- 意見箱の設置

② 「福祉体験交流プラザ」の管理、運営

ア 福祉情報の発信

- ボランティア、NPO法人情報の発信
- 福祉関連図書、資料等の閲覧、ビデオ・DVDの貸出 等
- 情報機器の設置

イ 交流スペース

- 福祉団体等の打ち合わせ等自由に活用できる場の提供、Wi-Fi環境の提供 等

ウ 福祉体験ゾーン

- 車いす体験、高齢者疑似体験等の実施

(2) 各種資金貸付事業の実施（再掲）

① 介護福祉士等修学資金貸付事業

② セーフティーネット修学資金貸付事業

③ 自立支援対応修学資金貸付事業

④ 介護人材就職準備金等貸付事業

⑤ 保育士再就職準備金等貸付事業

⑥ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

拡 ⑦ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

10 収益事業

(1) 収益事業の実施

- ① 講師派遣事業、ホームページでのバナー広告、広報誌での各種広告 等
- ② 図書あっせん事業

11 その他

(1) 関係団体との連携

- ① 関係団体の各種委員会委員就任、協力

鳥取県社会福祉協議会 令和4年度事業日程（予定）

月日	内容	場所
4月		
8日	日常生活自立支援事業 新任担当者研修／地域	福祉人材研修センター
19日	（全）福祉人材情報システム研修会／人材	全社協
20日	第1回適正化委員会、第1回運営監視・苦情解決小委員会／運適	福祉人材研修センター
21日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
27日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
中旬	県民総合福祉大会第1回実行委員会・事務局会／振興	福祉人材研修センター
未定	生活困窮者自立支援事業初任者研修会	オンライン
未定	因伯シルバー大会第2回打合せ会／地域	米子コンベンションセンター
5月		
7日	因伯シルバー大会（～24日）／地域	どらドラパーク米子ほか
13日	（全）都道府県・指定都市社協 地域福祉推進担当部・課・所長会議／地域	オンライン
17日	（全）都道府県・指定都市社協ボランティア・市民活動センター所長・担当者会議／人材	オンライン
19日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
22日	福祉の就職フェア2022夏（西部会場）／人材	米子コンベンションセンター
25日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
26日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）／地域	さわやか会館
27日	（全）令和4年度全国健康福祉祭担当係長会議／地域	オンライン
29日	福祉の就職フェア2022夏（東中部会場）／人材	とりぎん文化会館
31日	監事会／総務	福祉人材研修センター
31日	（全）災害ボランティア等に関する情報共有会議／人材	オンライン
未定	生活支援コーディネーター養成基礎研修・情報交換会（県域）／地域	中部
未定	市町村社協常務理事・事務局長会議／地域	中部
未定	えんくろ事業第1回運営委員会／地域	福祉人材研修センター
未定	市町村社会福祉協議会新任職員研修（1日目）／地域	未定
未定	DWAT活動訓練／災害	福祉人材研修センター
未定	支え愛マップづくり関係者連絡会・事務連絡会／地域	未定
未定	第1回介護の入門的研修講師打合せ会／人材	中部
未定	鳥取いきいきシニアバンク「生涯現役まつり」／人材	未定
6月		
2日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（中部）／地域	倉吉福祉センター
2日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（西部）／地域	未定
3日	（全）理事会	全社協灘尾ホール
7日	（全）日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議／地域	オンライン
8日	第2回運営監視・苦情解決小委員会／運適	福祉人材研修センター
10日	理事会／総務	福祉人材研修センター
14日	（全）福祉人材センター業務・法令研修／人材	全社協
16日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
20日	（全）評議員会（定時評議員会）	全社協灘尾ホール
21日	第44回地域福祉県民講座「緑陰大学」／振興	ハワイアロハホール
22日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
28日	評議員会／総務	福祉人材研修センター
中旬	社会福祉施設経営者協議部会第1回協議委員会／振興	福祉人材研修センター
中旬	法人連絡会／振興	福祉人材研修センター
下旬	ボランティア体験参加者事前研修会／振興	オンライン
未定	（生活困窮）都道府県研修に係る担当者研修	オンライン
未定	えんくろ事業第1回企画委員会／地域	未定
未定	えんくろ事業第2回相談員連絡会／地域	未定
未定	市町村社会福祉協議会新任職員研修（2日目）／地域	未定
未定	DWAT基礎研修（1回目）／災害	福祉人材研修センター
未定	支え愛マップづくりインストラクター養成研修（1日目）	未定
未定	支え愛マップづくりインストラクター養成研修（2日目）	未定
7月		
1日	支え愛マップづくり啓発研修／地域	気高町総合福祉センター
6日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・初任者A／人材	福祉人材研修センター
8日	県社協会長表彰審査会	福祉人材研修センター
12日	（全）運営適正化委員会事業研究協議会／運適	全社協
16日	保育の魅力発信フェス（東部）／人材	福祉人材研修センター
19日	（全）マッチング機能強化研修／人材	全社協
21日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
23日	保育の魅力発信フェス（西部）／人材	米子コンベンションセンター

月日	内容	場所
26日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・初任者B／人材	倉吉体育文化会館
27日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
28日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）／地域	さわやか会館
28日	（全）都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長セミナー	ロフォス湘南
29日	（全）全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	ロフォス湘南
上旬	社会福祉事業振興基金運営委員会／振興	福祉人材研修センター
上旬	第三者評価調査者養成研修（1日目）／振興	福祉人材研修センター
中旬	第1回福祉教育研究委員会／振興	福祉人材研修センター
中旬	第三者評価調査者養成研修（2日目）／振興	福祉人材研修センター
中旬	第三者評価調査者養成研修（3日目）／振興	福祉人材研修センター
中旬	社会福祉法人会計実務研修Ⅰ（初任者編）／振興	倉吉市
未定	（生活困窮）都道府県研修①／地域	オンライン
未定	DWATスキルアップ研修／災害	福祉人材研修センター
未定	市町村社協役員セミナー／地域	中部
未定	介護のお仕事親子体験バスツアー【東部】／人材部	未定
未定	介護のお仕事親子体験バスツアー【中部】／人材部	未定
未定	介護のお仕事親子体験バスツアー【西部】／人材部	未定
未定	介護助手導入研修会／人材	未定
未定	令和4年度さわやか福祉基金第1回運営委員会／地域	福祉人材研修センター
7月～9月未定	介護の入門的研修（東部）／人材	福祉人材研修センター
7月～9月未定	介護の入門的研修（中部）／人材	倉吉市
7月～9月未定	介護の入門的研修（西部）／人材	米子市
8月		
4日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（中部）／地域	倉吉福祉センター
4日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（西部）／地域	未定
9日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・中堅職員A／人材	倉吉体育文化会館
10日	第3回運営監視・苦情解決小委員会／運適	福祉人材研修センター
18日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・中堅職員B／人材	福祉人材研修センター
18日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	未定
24日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
28日	（全）キャリアパス指導者養成研修会／人材	ロフォス湘南
上旬	第三者評価調査者養成研修（4日目）／振興	福祉人材研修センター
中旬	県民総合福祉大会第2回事務局会／振興	とりぎん文化会館
下旬	あいサポーター公開講座（東部）／振興	福祉人材研修センター
下旬	【オンライン】第1回鳥取県介護支援専門員支援会議／人材	オンライン
未定	（生活困窮）都道府県研修②／地域	オンライン
未定	生活支援コーディネーター実践研修①・情報交換会（圏域別）／地域	中部
未定	運適委員選考委員会	福祉人材研修センター
未定	市町村社協常務理事・事務局長会議／地域	中部
未定	地域貢献セミナー／地域	未定
未定	県知事・県議会議長要望／総務	鳥取県庁
未定	DWATコーディネーター研修／災害	福祉人材研修センター
未定	福祉避難所BCP策定研修／災害	福祉人材研修センター
未定	第1回市町村ボラセン連携強化会議／人材	中部
未定	第1回保育人材確保に関する会議／人材	未定
未定	鳥取いきいきシニアバンク「生涯現役まつり」／人材	未定
9月		
1日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・チームリーダーA／人材	倉吉体育文化会館
1日	（全）ねりんピックかながわ2022総合開会式・閉会式会場現地視察／地域	神奈川県
1日	（全）生きがい・助け合いサミット in 東京／地域	東京都
15日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・チームリーダーB／人材	福祉人材研修センター
15日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
21日	（全）福祉人材センター全国連絡会議／人材	全社協
28日	県民総合福祉大会／振興	とりぎん文化会館
29日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）／地域	さわやか会館
30日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
30日	高齢者健康運動会（中部地区）／地域	倉吉体育文化会館
上旬	あいサポートメッセンジャー養成講座（東部）／振興	福祉人材研修センター
中旬	社会福祉法人人事管理研修／振興	オンライン
下旬	あいサポーター研修公開講座（中部）／振興	各施設(実習)
未定	（生活困窮）主任相談員研修	オンライン
未定	（生活困窮）都道府県研修③	オンライン
未定	苦情受付担当者研修会（西部）／運適	未定

月日	内容	場所
未定	苦情受付担当者研修会（中部）／運適	未定
未定	苦情受付担当者研修会（東部）／運適	未定
未定	えんくろ事業第2回相談員連絡会／地域	未定
未定	DWA T基礎研修（2回目）／災害	福祉人材研修センター
未定	ねんりんピックかながわ2022代表者会議（倉吉市）／地域	倉吉未来中心
未定	ボランティアコーディネーター養成研修／人材	中部
未定	第1回鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会	中部
未定	第1回介護福祉士等養成校連絡会／人材	福祉人材研修センター
未定	第1回福祉人材センター運営委員会／人材	福祉人材研修センター
10月		
6日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（中部）／地域	倉吉福祉センター
6日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（西部）／地域	未定
9日	ケアマネ試験／人材	東部・中部・西部会場
12日	第2回適正化委員会、第4回運営監視・苦情解決小委員会／運適	福祉人材研修センター
12日	（全）福祉ビジョン21世紀セミナー	全社協
18日	高齢者健康運動会（西部地区）／地域	米子産業体育館
20日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
24日	（全）運営適正化委員会相談員研修会／運適	全社協
26日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	介護専門職研修事業第1回研修企画委員会／人材	福祉人材研修センター
上旬	あいサポートメッセージャー養成講座（中部）／振興	倉吉市
中旬	あいサポートメッセージャー第1回意見交換会／振興	倉吉市
中旬	社会福祉法人会計実務研修Ⅱ（上級者編）／振興	倉吉市
下旬	あいサポーター研修公開講座（西部）／振興	米子市
未定	（生活困窮）都道府県研修④	オンライン
未定	生活支援体制整備事業先進地視察／地域	未定
未定	えんくろ事業第2回運営委員会／地域	福祉人材研修センター
未定	えんくろ事業第2回企画委員会／地域	未定
未定	県福祉保健部等との意見交換会／総務	鳥取県庁
未定	第1回交付金事業効果検証委員会／総務	未定
未定	職場環境改善研修会（メンタルヘルス研修会）／人材	未定
未定	中国ブロック福祉人材センター連絡会議／人材	鳥取県（当番県）
未定	中国ブロック福祉人材センターマッチング機能強化研修／人材	鳥取県（当番県）
11月		
1日	高齢者健康運動会（東部地区）／地域	ヤマタスポーツパーク
9日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修・管理職員／人材	倉吉体育文化会館
10日	理事会／総務	福祉人材研修センター
11日	ねんりんピック2022かながわ大会（12日～15日）／地域	神奈川県
17日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
17日	（全）理事会	全社協灘尾ホール
22日	評議員会／総務	福祉人材研修センター
24日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）／地域	さわやか会館
25日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	あいサポートメッセージャー養成講座（西部）／振興	米子市
中旬	あいサポーターステップアップ研修（東部）／振興	福祉人材研修センター
未定	（生活困窮）都道府県研修⑤	オンライン
未定	運営監視小委員会現地調査（中部）／運適	未定
未定	運営監視小委員会現地調査（西部）／運適	未定
未定	運営監視小委員会現地調査（東部）／運適	未定
未定	生活支援コーディネーター実践研修②／地域	中部
未定	中四国ブロック運営適正化委員会事務局長会議／運適	鳥取市
未定	令和3年度中国ブロック県・指定都市日常生活自立支援事業担当者会議	未定
未定	職場環境改善研修会②／人材	未定
12月		
1日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（中部）／地域	倉吉福祉センター
1日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（西部）／地域	未定
1日	（全）高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	全社協
13日	（全）全国社会福祉大会	東京都
14日	第5回運営監視・苦情解決小委員会／運適	福祉人材研修センター
15日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
15日	（全）福祉人材センター・バンク基幹職員会議／人材	全社協
23日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	あいサポーターステップアップ研修（中部）／振興	倉吉市

月日	内容	場所
上旬	第2回福祉教育研究委員会／振興	福祉人材研修センター
未定	(生活困窮)都道府県研修⑥	倉吉未来中心
未定	えんくろ事業第3回相談員連絡会／地域	未定
未定	県議会会派要望／総務	鳥取県庁
未定	第三者委員会／総務	未定
未定	令和4年度さわやか福祉基金第2回運営委員会／地域	福祉人材研修センター
未定	【西部】保育士等就職支援セミナー／人材	未定
未定	【東部】保育士等就職支援セミナー／人材	未定
未定	第2回介護の入門的研修講師打合せ会／人材	中部
未定	職場環境改善研修会③／人材	未定
1月		
19日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
20日	(全)保育士・保育所支援センター等実施福祉人材センター連絡会議／人材	全社協
25日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
26日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(東部)／地域	さわやか会館
27日	(全)都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議	全社協灘尾ホール
27日	(全)全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	全社協灘尾ホール
中旬	あいサポートステップアップ研修(西部)／振興	米子市
中旬	ひとり親家庭等高等教育進学支援資金運営委員会／振興	福祉人材研修センター
下旬	福祉教育推進セミナー／振興	倉吉市
下旬	(全)都道府県・指定都市社協災害ボランティアセンター担当者連絡会議／人材	オンライン
未定	市町村社協管理職研修会 1日目／地域	中部
未定	市町村社協管理職研修会 2日目／地域	中部
未定	因伯シルバー大会第1回打合せ会／地域	米子コンベンションセンター
2月		
2日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)／地域	倉吉福祉センター
2日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)／地域	未定
2日	(全)都道府県・指定都市老連代表者会議	全社協
8日	第6回運営監視・苦情解決小委員会／運適	福祉人材研修センター
16日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
22日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
上旬	第2回鳥取県介護支援専門員支援会議／人材	オンライン
上旬	あいサポートメッセージステップアップ研修／振興	倉吉市
中旬	交通遺児福祉資金運営委員会／振興	福祉人材研修センター
下旬	県民総合福祉大会第2回実行委員会／振興	福祉人材研修センター
未定	市町村社協常務理事・事務局長会議／地域	中部
未定	支え愛マップ実践事例報告会／事務連絡会	オンライン
未定	えんくろ事業第3回運営委員会／地域	福祉人材研修センター
未定	令和4年度全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会中国・四国ブロック会議／地域	愛媛
3月		
8日	正副会長会 ／総務	福祉人材研修センター
9日	(全)理事会	全社協灘尾ホール
14日	(全)評議員会	全社協
15日	理事会 ／総務	福祉人材研修センター
16日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会／地域	福祉人材研修センター
22日	日常生活自立支援事業契約締結審査会／地域	福祉人材研修センター
22日	(全)評議員会	全社協灘尾ホール
23日	評議員会 ／総務	福祉人材研修センター
上旬	第3回福祉教育研究委員会／振興	福祉人材研修センター
上旬	社会福祉施設経営者協議部会第2回協議会／振興	福祉人材研修センター
上旬	あいサポートメッセージ第2回意見交換会／振興	倉吉市
上旬	介護専門職研修事業第2回研修企画委員会／人材	福祉人材研修センター
未定	コミュニティソーシャルワーク研修(3日目)／地域	未定
未定	福祉の就職フェア&ガイダンス【東中部】／人材	鳥取市
未定	福祉の就職フェア&ガイダンス【西部】／人材	米子市
未定	第2回鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会	中部
未定	第2回保育人材確保に関する会議／人材	未定
未定	第2回福祉人材センター運営委員会／人材	福祉人材研修センター
未定		
未定	生活困窮者自立支援推進会議(東部)	オンライン
未定	苦情解決事業研修会／運適	未定
未定	生活困窮者自立支援推進会議(中部圏域)／地域	オンライン
未定	生活困窮者自立支援推進会議(西部圏域)／地域	オンライン

月日	内容	場所
未定	コミュニティソーシャルワーク研修（1日目）／地域	未定
未定	コミュニティソーシャルワーク研修（2日目）／地域	未定
未定	コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修／地域	未定
未定	DWA T活動訓練／災害	中部
未定	災害ケースマネジメント啓発研修／災害	福祉人材研修センター
未定	災害ケースマネジメント実務者研修／災害	福祉人材研修センター
未定	DWA T関係機関連絡会／災害	福祉人材研修センター
未定	DWA Tマニュアル作成委員会／災害	福祉人材研修センター
未定	応援・受援円滑化委員会／災害	福祉人材研修センター
未定	包括的支援体制整備に係る人材養成研修	オンライン
未定	（全）令和4年度生活支援コーディネーター研究協議会／地域	東京都
未定	介護支援専門員支援研修会／人材	オンライン
未定	ボランティア活動助成事業審査会／人材	福祉人材研修センター
未定	ボランティアコーディネータースキルアップ研修／人材	中部
未定	災害ボランティアセンター運営者研修／人材	中部
未定	第2回市町村ボラセン連携強化会議／人材	中部
未定	第2回災害ボランティア活動関係機関連絡会／人材	福祉人材研修センター